

(様式第1号)

平成27年度第1回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年7月6日(月) 17:30 ~ 19:30
場 所	市役所南館4階第1委員会室
出 席 者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 今 川 晃 委 員 工 藤 和 美, 上 月 敏 子, 寺 見 陽 子 寺 前 尊 文, 徳 田 直 彦, 福 井 美 奈 子 内 山 忠 一, 小 田 脩 造, 野 村 智 子 堀 晃 二, 栗 井 泰 行, 西 村 京 市側出席者 山 中 健 (市長) 佐 藤 徳 治 (副市長)
欠 席 者	なし
事 務 局	米 原 登 己 子 (企画部長) 稗 田 康 晴 (企画部主幹 (総合政策担当課長)) 吉 泉 里 志 (政策推進課主査) 橋 詰 清 一 朗, 松 原 良 (政策推進課係員) 島 崎 耕 一, 善 積 康 子 (コンサルタント)
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- 1 市長あいさつ
- 2 審議会委員委嘱
- 3 審議会委員自己紹介
- 4 市関係職員等の紹介
- 5 会長, 副会長選出
- 6 会長, 副会長あいさつ
- 7 諮 問

8 議 事

(1) 会議の成立報告

(2) 議 題

ア 審議会に関する説明及び会議録の公表等について

イ これまでの経過と今後の予定について

ウ 第4次芦屋市総合計画後期基本計画（原案）について

エ 今後の進め方，日程について

オ その他

9 閉 会

2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

資 料 1：審議会に関する説明及び会議録の公表等について

資 料 2：これまでの経過と今後の予定について

資 料 3：第4次芦屋市総合計画後期基本計画（原案）

【参考資料】

参 考 1：第4次芦屋市総合計画 基本構想・前期基本計画

参 考 2：第4次芦屋市総合計画 前期基本計画 総括報告書（平成27年3月）

参 考 3：芦屋市将来人口推計報告書（平成27年3月）

参 考 4：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書（平成27年3月）

参 考 5：芦屋のまちづくりについての職員アンケート調査結果報告書（平成27年3月）

参 考 6：長期財政収支見込（平成25～36年度）（平成27年2月）

条例等1：芦屋市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

条例等2：芦屋市総合計画審議会規則

条例等3：芦屋市総合計画に関する規則

条例等4：芦屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（抜粋）

条例等5：芦屋市情報公開条例

条例等6：芦屋市情報公開条例施行規則

条例等7：芦屋市附属機関等の設置等に関する指針

3 審議経過

(事務局：米原) 定刻の時間となりましたので、ただ今より、芦屋市総合計画審議会を始めます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議事の進行は、本来、会長にお願いするところですが、第1回目の会議ですので、会長が選出され、市長から会長へ諮問するまでの間は、事務局で進行役を務めさせていただきます。私は、企画部長の米原といたします。よろしくお願ひいたします。

(次第1 市長あいさつ から 次第7 諮問 まで省略)

次第8 議事(1) 会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第8)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をいたしますので、事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田) お手元のチューブファイルの中にある、総合計画に関する規則をご覧ください。芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項で「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされています。本日は、現時点で委員14名中13名がご出席ですので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきまして、後程資料でも説明する予定にしていますが、この後議事に入るにあたり、本日の会議の取り扱いを決めていただく必要があります。本市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたと考えておりますが、いかがでしょうか。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立しておりますので、審議に入ります。

会議の公開についてですが、特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただきましたので、公開とさせていただきます。これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田) 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

次第8 議事(2)ア 審議会に関する説明及び会議録の公表等について

(林 会長) 審議会に関する説明及び会議録の公表等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田) 「資料1 審議会に関する説明及び会議録の公表等について」に沿って説明(省略)

(林 会長) ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、進行中に手直しをしながら進めていきたいと思えます。念のため、大きく4点について確認します。

まず、会議録の公表にあたっては、全員で会議録の内容を確認した後に署名委員2人の署名をいただき、ホームページ等で公開していくこととします。なお今回につきましては、配席の順で、粟井委員と内山委員にお願いしたいと思えます。今後、2名ずつ、すべての委員にお願いすることになります。

2つ目は芦屋市総合計画審議会規則の第4条に、「審議会の中に部会を置く」となっていますが、今回は必要ないとのことですので、部会を設けず全体で議論することにします。特に理由が生じた場合は、お諮りすることになりますが、原則部会は設けないことにします。よろしいでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 出席できない場合は、事前に事務局まで意見を提出していただければ、会議の場でお示しします。欠席の場合は、そのような形で審

議にご参加いただければと思います。

また、資料請求については、原則、会議開催日の1週間前までに事務局まで申し出ていただきたいと思います。内容にもよりますが、事務局は直近の審議会で資料を提示していただくようお願いいたします。請求したいものがあれば、できるだけ早くご連絡いただきたいのですが、会議の中でも「このような資料があれば」というご指摘があれば、お願いいたします。

以上のように審議会を進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

次第8 議事(2)イ これまでの経過と今後の予定について

ウ 第4次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)について

エ 今後の進め方、日程について

(林 会長) 議題のイに移りますが、ウ、エも関連するため一括して事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田) 「資料2 これまでの経過と今後の予定について」、「資料3 第4次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)」、参考資料に沿って説明(省略)

(寺見委員入出)

(林 会長) 計画の中身については次回からということなので、進め方等について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(徳田委員) 地方版総合戦略も5年間ということなので、それとの兼ね合いはどうかと思っています。地方版総合戦略は、後期基本計画と異なり、総花的なものではなく、何かに特化したものを「産官学金労言」の情報を得ながら策定することになります。芦屋市は、「労」といっても大企業がないため、市職労くらいですが。国は、10月までに策定すれば300億円の交付金を渡すこととして、基本は年度末までということになっています。そこの兼ね合いはいかが

でしょうか。地方版総合戦略は後期基本計画とは関係ないという形で、市は考えているのですか。

(事務局：稗田) 先ほども申し上げましたが、国を挙げて人口減少問題にどう取り組むかが課題になっています。地方に求められているのは、まずは自治体ごとに、今後5年間の将来人口の見通しをしながら、この5年間で集中的にどのような取組を実施するかという計画を作ることです。これは、地方創生担当大臣も設置して、国を挙げて取り組んでいるものです。昨年末にまち・ひと・しごと創生法という法律が可決され、その中で、各自治体に計画を作るよう努力義務が表記されています。本市としても、今年度中にその計画を作りたいと考えています。5年間というスパンで言うと、現在審議をお願いしている後期基本計画の計画期間とほぼ一致します。一方、総合計画でこの5年間で重点的に取り組むことを表明しているものを、計画として策定しようとしています。そことの齟齬が生じては、計画そのものの信ぴょう性がなくなってしまうため、まずは、整合性を保ちたいと考えています。

具体的にどのように進めていくかは、まだ事務局案の段階ではありますが、今回総合計画審議会に携わっていただいた委員にご協力いただき、同じ目線で地方版総合戦略もご覧いただけないかと思っています。それを総合計画の審議会という位置づけにするか、別の組織にするかは、事務局の懸案として検討中です。同じ委員の視点で見ていただき、それぞれの整合性を保ちたいと考えています。

「産官学金労言」の参画については、別途組織を立ち上げることは考えていません。ただし、そのような幅広い方々のご意見をお聞きする機会は持ちたいと思っています。設定された場に我々が出向いて説明したり、ご意見をお聴きしたりしたいと思います。事業者には直接アンケートを配るなどしてご意見を頂戴したいと思っています。そのような形で並行して進めることで、最終的に整合性のあるものを作り上げたいと考えています。

(林 会長) 本審議会としては、先ほど市長から諮問をいただいたため、それ

にお応えするのが最大の課題です。一方で、人口減問題に対してどのように取り組むかが、芦屋市としても重要な課題となっています。お話を伺っていると、市の方針が明確になっていないようですので、ただ今の説明は決まったことではないと理解しています。この審議会の中でどのような議論ができるかについては、事務局と調整してお示ししたいと思います。

いずれにしても、まちづくりに関しては、子育て等の問題が市民の関心が高いです。議論したことが戦略面に活かされれば相乗効果になると思います。市の方針を早く示していただき、本審議会として、どのように対応するかを相談させていただきたいと思います。

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

(今川副会長) 市民アンケート調査についてですが、同じ項目のものを平成32年度にも実施すると考えてよいでしょうか。原案の段階では、指標に盛り込まれている項目と盛り込まれていない項目がありますが、振り分けの指針などがあれば、教えてください。

(事務局：稗田) 若干説明が不足していましたが、後期基本計画で施策毎に設定した指標の中には、今回実施したアンケート調査結果を踏まえて、指標として掲げているものがいくつかあります。ご指摘のように、すべてのアンケート項目が指標になっているわけではありません。市が毎年進行管理できる適切な指標が他にある場合は、それを活用しているものもあります。そのように施策毎に取り扱いは異なります。前期の総括報告書で、シートの右上に今回のアンケート結果を示しています。これを、各施策目標の進行管理に活用したいと考えています。以前は、5年に1回くらいしかアンケート調査を実施していませんでしたが、もう少し短いスパンで同じ設問でのアンケート調査を行って数値の変化を確認していきたいと考えています。

(内山委員) 回収率についてはどのように考えていますか。回収率は毎回下がっており、今回は47.7%です。回収率が50%を切っているものを今後の指標として使ってよいのかという問題があると思います。回収率については、全国的な傾向があるかもしれませんが、回

収率が50%を切っているものを使うことを適切と判断したのかどうかをお聞かせください。

(事務局：稗田) ご指摘のように回収率は毎回下がってきています。我々としてもできる限りのこととして督促もしていますが、ランダムで抽出しているため、「どなたが出していないか」というところまでは把握できません。個別に督促できないという点があります。また、前回の回答結果を見て、概ね50%程度の回答率は確保できるのではないかという推測の基、そこから逆算して対象者の数を決めました。2ページに専門的な数字で書かれていますが、概ね1,500の回答数であれば、誤差範囲で適正なサンプル数であるという肯定的な評価があります。その数字を基に、概ね50%程度の回答率であれば、対象者数はこのくらいになるということで、数を決めています。50%の回答率が適正かどうかという問題はありますが、回答数約1,400であれば、一定のサンプル数が確保できていると評価しています。

(林 会長) 回収率が下がっているため、市民の関心も下がっていることを懸念されてのことと思いますが、まちづくりということに市民の関心を高めるということも含めて行っていなければならないのではと思います。

一点確認しておきたいことがあります。先ほど今後の予定の説明がありましたが、レジユメ(資料2)の2ページにあるように、次回から1～2章毎に、章単位で順番にご審議いただくこととなっています。よろしいでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) もし出席できない場合は、事前に事務局にご意見いただければ審議会の協議に反映したいと思います。

次第8 議事(2)オ その他について (ア) 次回開催日程

(林 会長) その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田) 次第にあるように、今回は7月18日(土)午後6時から午後8

時まで、あしや市民活動センターで開催します。場所が変わり、阪神の芦屋駅の北側になります。後日詳細なご案内をお送りします。

本日の会議録については原案を事務局で作成し次第、委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。メールアドレスが分かる委員には、メールで送信します。そうでない委員には、郵送で送付します。

(林 会長) 最後に、言い忘れたご意見がありましたら、お願いします。

(徳田委員) 次回までに第1章を読み込んできて、内容について意見を言うということで、説明はポイントのみという理解でよいでしょうか。

(林 会長) できるだけ議論する時間を取りたいため、事務局の説明はポイントを絞ってお願いします。説明があったように、前期計画の総括を反映した後期計画の原案になります。市民アンケートと職員アンケートにはギャップがあることも分かりました。市民の目からしっくりいかないところを出していただき、課題に十分応えきれていないところを中心にご指摘いただき議論したいと考えています。原案はたたき台ですので、よりよいものに改善していくという方向で議論いただければと思います。次回からよろしくお願いします。

4 閉会

(林 会長) 以上をもちまして平成27年度第1回総合計画審議会を閉会します。

以 上